

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年3月2日(2022.3.2)

【公開番号】特開2021-103595(P2021-103595A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2021-69059(P2021-69059)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12(2006.01)

10

G 07 G 1/01(2006.01)

G 07 G 1/00(2006.01)

【F I】

G 07 G 1/12 331 A

G 07 G 1/01 301 C

G 07 G 1/01 301 E

G 07 G 1/12 321 E

G 07 G 1/12 321 K

G 07 G 1/00 331 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品の販売に用いる商品販売データ処理装置であって、

30

店員が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な店員操作受付手段と、

顧客が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な顧客操作受付手段と、

前記店員操作受付手段及び前記顧客操作受付手段の少なくとも一方による商品登録の内容に基づいて精算処理を行う精算手段と、

前記店員操作受付手段による商品登録が可能な状態と不能な状態との切替処理を行う制御手段と

を備え、

前記制御手段は、商品登録あるいは商品登録を行う意思を示す操作を前記店員操作受付手段または前記顧客操作受付手段が受け付けた場合には前記切替処理を行わないことを特徴とする商品販売データ処理装置。

40

【請求項2】

商品の販売に用いる商品販売データ処理装置であって、

店員が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な店員操作受付手段と、

顧客が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な顧客操作受付手段と、

前記店員操作受付手段及び前記顧客操作受付手段の少なくとも一方による商品登録の内容に基づいて精算処理を行う精算手段と、

前記店員操作受付手段による商品登録が可能な状態と不能な状態との切替処理を行う制御手段と

を備え、

前記制御手段は、支払い方法を選択する操作を前記店員操作受付手段または前記顧客操作

50

受付手段が受け付けた場合には前記切替処理を行わない

ことを特徴とする商品販売データ処理装置。

【請求項3】

前記切替処理は、

前記店員操作受付手段に対する所定の押下操作に応じて行われる処理である

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の商品販売データ処理装置。

【請求項4】

前記制御手段による前記切替処理が行えない旨を店員に対して報知する報知手段を備えることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の商品販売データ処理装置。

10

【請求項5】

店員が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な店員操作受付手段と、顧客が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な顧客操作受付手段とを有し、商品の販売に用いる商品販売データ処理装置としてコンピュータを機能させるプログラムであって、

前記コンピュータを、

前記店員操作受付手段及び前記顧客操作受付手段の少なくとも一方による商品登録の内容に基づいて精算処理を行う精算手段、

前記店員操作受付手段による商品登録が可能な状態と不能な状態との切替処理を行う制御手段

として機能させ、

前記制御手段は、商品登録あるいは商品登録を行う意思を示す操作を前記店員操作受付手段または前記顧客操作受付手段が受け付けた場合には前記切替処理を行わない

20

【請求項6】

店員が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な店員操作受付手段と、顧客が行う商品登録を含む操作を受け付け可能な顧客操作受付手段とを有し、商品の販売に用いる商品販売データ処理装置としてコンピュータを機能させるプログラムであって、

前記コンピュータを、

前記店員操作受付手段及び前記顧客操作受付手段の少なくとも一方による商品登録の内容に基づいて精算処理を行う精算手段、

前記店員操作受付手段による商品登録が可能な状態と不能な状態との切替処理を行う制御手段

30

として機能させ、

前記制御手段は、支払い方法を選択する操作を前記店員操作受付手段または前記顧客操作受付手段が受け付けた場合には前記切替処理を行わない

40

ことを特徴とするプログラム。

50